

浄化槽清掃業許可（更新）申請添付書類

申請者	
-----	--

	項 目	備 考
1	定款	原本証明で提出すること
2	登記事項証明書	全部事項証明書（謄本）（履歴事項証明書）
3	住民票の写し	個人の場合のみ
4	欠格条項(法第36条第2号)に該当しない者である旨の誓約書	申請者の押印（任意様式だが見本様式あり）
5	従業員名簿	氏名、生年月日、経験年数、資格を記載
6	浄化槽清掃に関する専門的知識、技能及び2年以上実務に従事した経験を有することを証明する書	(財)日本環境整備教育センターが行う「浄化槽清掃技術者講習会」の修了証の写し
7	事業所及びその他事業の用に供する施設の案内図と配置図	該当するもの全て（任意様式）
8	登録車両の車検証の写し	台数が多い場合は一覧表を添付すること（任意様式）
9	上記車両のナンバープレートがわかる写真	車両の初回登録時のみ（更新時は不要） ※前方・後方・側面を各1枚撮影
10	法施行規則第11条第1号から3号までの器具に関する書類	一覧表を作成し添付
	① スカム及び汚泥厚測定器具並びに自吸式ポンプその他の浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出しに適する器具	
	② 温度計、透視度計、水素イオン濃度指数測定器具、汚泥沈殿試験器具その他の浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出し後の槽内の汚泥等の調査に適する器具	
	③ パイプ及びスロット掃除器具並びにろ床洗浄器具その他の浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出し後の槽内の汚泥等の調整に伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、掃除等に適する器具	
11	施設の使用を承認する書類	施設の用地が申請者と異なる場合、施設用地の所有者からの承諾者印が必要
12	納税証明書(国・県・市又は町)	
	国 納税証明書(その3の3) 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納が無いことの証明	税務署に請求
	県 納税証明書 県税について未納がないことの証明	納税証明請求書(第39号様式(2))で地域振興局に請求
	市町 納税証明書 市税について未納がないことの証明	南魚沼市の場合は「税務証明等交付申請書」で請求 南魚沼市に納税がない場合は納税のある市町村に請求
13	浄化槽保守点検者登録証明の写し	

※更新許可申請は2年ごとです。

※変更届（法第37条）

申請事項に変更が生じた場合は市規則様式第2号により、30日以内に届出が必要です。

変更する事項	添付書類
住所、氏名又は名称	・登記事項証明書（法人の場合） ・住民票の写し（個人の場合）
法人の役員等	・登記事項証明書 ・法第36条第2号に該当しない旨を記載したもの
事務所又は事業場	・事業所及びその他事業の用に供する施設の案内図と配置図 ・施設の使用を承認する書類（借地の場合）
登録車両	・登録車両の車検証の写し ・上記車両のナンバープレートがわかる写真

【法令】

法：浄化槽法第35条～41条

法施行規則：環境省関係浄化槽法施行規則第10条～14条

条例：南魚沼市浄化槽清掃業の許可に関する条例

条例施行規則：南魚沼市浄化槽清掃業の許可に関する条例施行規則